

令和2年度

元気高齢者による

とちぎケア・アシスタント導入事業

元気な高齢者を対象に、介護事業所内での介護周辺業務を担う「とちぎケア・アシスタント」を養成し、養成した人材と介護事業所のマッチングを行います。元気な高齢者の介護業界への参入と介護職員の負担軽減による離職防止を図ることを目的として栃木県からの委託により実施します。

ケア・アシスタントとは

介護事業所において、介護職員をサポートし、入浴や排泄などの直接介護以外の周辺業務（単純作業）に従事する職員

ケア・アシスタントの業務内容とは

ベッドメイキング・食事の配膳、片付け・清掃・洗濯たたみ
物品補充・話し相手・見守り等



ケア・アシスタントを受け入れるにあたっては

介護事業所において担当業務の変更、シフトの検討等の準備が必要になります。

ケア・アシスタントを採用している施設長さんの声!!

休憩が取りやすくなり、介護職員の業務や時間、気持ちにゆとりが生まれました。



利用者一人ひとりに丁寧な介護サービスを提供できるようになりました。



業務の切り分けなど最初は大変でしたが、全体で話し合ううちに職員の協力も得られるようになり、介護職員の専門職としての意識が向上しました。



地域の高齢者を採用することで、社会貢献・地域貢献にもつながると考えています。



事業に関するお問い合わせは

社会福祉法人 栃木県社会福祉協議会
福祉人材・研修センター
TEL 028-643-5622



導入までの流れ

① 導入イメージの設定・受け入れ体制づくり

- 介護事業所内においてケア・アシスタント導入の目的を明確化する
- 普段の業務を振り返り、ケア・アシスタントが行う「周辺業務」を切り出す
- 事業所内でケア・アシスタント業務について共通理解を図り、受け入れ体制づくりを進める



② ケア・アシスタント募集

- 介護事業所はケア・アシスタントに関する求人登録を福祉人材・研修センターへ申請する
- 就労希望者は福祉人材・研修センターへ求職登録を申請する

③ オリエンテーション

- 就労希望者と介護事業者の意向をすり合わせるために、福祉人材・研修センターが就労希望者に対してオリエンテーションを実施

オリエンテーションの内容

- 高齢者や認知症に対する理解など、介護に関する基本的な知識の習得
- 就労希望者の意向を確認し、実習先の施設を紹介
- ケア・アシスタントの仕事や実習先の業務内容等の説明



④ 実習

- 現場実習により、実際に従事する業務を体験していただき、就労することが可能かを確認する
- 就労希望者と介護事業者のお互いの労働条件等のマッチングを行う



⑤ 雇用・就労

- 雇用契約を締結し、就労を開始

※雇用・就労までの総合的な就労支援を福祉人材・研修センターが行います。

ケア・アシスタント業務の経験者の声

★70歳過ぎて働いています。

朝夕食時、利用者さんの誘導をして配膳・下膳を担当しています。ゆっくりと食事をされる方が多いので、その間の見守りもしています。

この仕事が生活の張り合いになっているので、体調が続く限り続けたいです。

(70代女性/勤務時間：朝・夕1時間、月10回)



★勤務時間は希望を聞いてもらえます。

清掃を担当しています。掃除だけの条件で家でもやっていることなので不安はなかったです。最初は午前中だけでしたが、施設からの依頼があり午後は見守りなどを行っています。勤務時間の希望を聞いてもらったのは良かったです。

(60代女性/勤務時間：4時間、週5日)



お問い合わせ先

社会福祉法人 **栃木県社会福祉協議会**
福祉人材・研修センター

〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3F

TEL 028-643-5622

●開所日 月～金・第3土曜
9:00～17:00

※祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く